



「高知治療と仕事の両立支援宣言書」記載要領

令和元年 8 月

高知県地域両立支援推進チーム

1. 「高知治療と仕事の両立支援宣言書」をダウンロードしてください。
使用する文字のフォントやサイズ、色、枠の大きさ、写真画像の貼り付けなど自由にご記入ください。※A4 の用紙 1 枚に収めてください。
2. 右肩の ○○○会社 の欄を貴社の事業場名に変更してください。
3. 「代表者メッセージ」欄を作成してください。
 - 「治療と仕事の両立支援」の取組を、社内・社外双方に向けて発信するメッセージで記載してください。
内容に盛り込む事項として以下を参考にしてください。
 - ・ 貴社の紹介 ・ 経営方針 ・ 取組に至った経緯
 - ・ 取組による貴社の方向性 ・ 取組による効果 等
 - メッセージの最後に「代表者職氏名」を記載してください。
4. 「表明事項」欄を作成してください。
 - 「治療と仕事の両立支援」の取組方針と具体的な取組内容を記載してください。

取組方針の例

- ・ 当社の基本方針は、従業員を財産と考え大切にすることです。病気になっても働き続けられるような取組と助け合いの風土づくりを推進しています。
- ・ 社員が安心して働き続けられる職場づくりを推進します。本人が希望する場合を除き、病気治療を理由とする離職者ゼロを目指します。
- ・ 社員が病気治療を続けながら働けるよう配慮が出来る職場を作ります。

具体的な取組内容の例

※資料2又は、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」のP4～5と併せてご確認ください。

(1) 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知 に関する例

- ・全ての社員に会社の方針の周知を図る。(具体的な方法があれば記載してください)

(2) 研修等による両立支援に関する意識啓発 に関する例

- ・毎年9月の全国労働衛生週間準備期間を、「治療と仕事の両立支援取組月間」と定め、人事労務担当者より病気に罹患した場合に利用できる社内制度など全社員に発信するとともに、管理者に対する研修(両立支援の必要性や意義、疾病に関する知識、風土づくりなど)を実施する。

(3) 相談窓口等の明確化 に関する例

- ・病気に罹患した従業員が安心して相談できる窓口を設置し、全社員に周知する。休職中、復職後も職場と連携しながらフォローできる体制を整える。

(4) 両立支援に関する制度・体制等の整備 に関する例

ア) 休暇制度、勤務制度の整備

- ・傷病による休暇制度、短時間勤務制度を設け、利用できる社内制度を社員に周知する。
- ・治療と仕事の両立支援に利用できるよう、柔軟な働き方ができる制度を導入する。(傷病による休暇制度・フレックスタイム制度・短時間勤務制度・時差出勤制度・積み立て有給休暇制度)

イ) 労働者から支援を求める申出があった場合の対応手順、関係者の役割の整備

- ・社内窓口担当者を決定、周知するとともに労働者から支援を求める申出があった場合、円滑な対応ができるよう、担当者の役割と対応手順

を定める。

ウ) 関係者間の円滑な情報共有のための仕組みづくり

- ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の様式を活用。労働者から主治医に対して業務内容を記載した書面を提出し、それを参考に主治医から就業の可否や業務上の配慮事項等を記載した意見書を記載してもらい。労働者は主治医の意見を事業場に提出し、事業場は主治医、産業医等の意見を勘案、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置や配慮の内容を決定し、両立支援プランを作成。（労働者本人の同意を得て進める）

エ) 両立支援に関する制度や体制の実効性の確保

- ・日頃から両立支援に関する制度、相談窓口を周知し、労働者からの相談、申出を受けた際の対応方法や支援制度・体制について実効性を確保するための対策を行う。

オ) 労使等の協力

- ・両立支援を進めるための環境整備について検討や改善が必要な事について、定期的に安全衛生委員会等で調査審議を行う。

5. 空白に貴社のロゴマークなどを記載いただいてもかまいません。
6. 応募いただきましたら、高知産業保健総合支援センターより両立支援の専門家が訪問させていただきます。内容を確認させていただいた上、ホームページへの公開を判断させていただきます。

※募集要項の趣旨等に反している場合、本記載要領に準じていない場合、ホームページ掲載が好ましくない場合等は、掲載をお断りすることがあります。